

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社A I R D O
【英訳名】	A I R D O Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252-5533（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 浦澤 英史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	(011) 252-5533（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 浦澤 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社A I R D O 東京空港支店 旅客カウンター （東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 第二旅客ターミナルビル2階） （注）上記は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入	(百万円)	47,334	49,088	47,483	44,872	45,545
経常利益	(百万円)	1,340	1,188	1,913	2,378	1,629
当期純利益	(百万円)	839	643	1,105	1,099	424
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数	(株)	46,501	46,501	46,501	46,501	46,501
純資産額	(百万円)	9,999	11,847	13,227	13,851	12,851
総資産額	(百万円)	47,690	45,226	45,535	50,276	45,543
1株当たり純資産額	(円)	215,040.90	254,774.69	284,457.42	297,882.56	276,364.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3,000.00 (—)	3,000.00 (—)	4,000.00 (—)	3,000.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	18,047.09	13,836.88	23,773.56	23,653.34	9,122.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	21.0	26.2	29.0	27.6	28.2
自己資本利益率	(%)	8.4	5.9	8.8	8.1	3.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	16.6	21.7	16.8	12.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,106	7,007	6,293	7,376	5,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△559	△3,881	△1,677	△3,221	△4,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,938	△1,910	△2,382	△2,268	△1,251
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,473	9,628	11,865	13,766	13,385
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	854 (38)	861 (39)	866 (43)	864 (54)	887 (65)
株主総利回り	(%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—)	(%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。
- 4 第22期の1株当たり配当額には、就航20周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 5 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1996年11月	北海道国際航空株式会社を設立。
1998年10月	定期航空運送事業免許の取得。
1998年12月	「札幌－東京」線を1日3往復で運航開始。
2002年6月	東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行うとともに、全日本空輸株式会社と「提携協議に関する覚書」を締結。
2002年9月	東京地方裁判所へ「再生計画案」を提出。
2002年11月	債権者集会にて「再生計画案」の承認を受け、東京地方裁判所より再生計画認可決定を受ける。
2002年12月	東京地方裁判所より再生計画認可決定の確定を受ける。 再生計画に基づき、再生第一次増資を実施するとともに、旧発行済株式の100%無償消却による減資を実施。
2003年3月	再生第二次増資を実施。
2003年7月	「旭川－東京」線の運航を開始。
2003年9月	再生第三次増資を実施。
2005年3月	「函館－東京」線の運航を開始。 再生債権に係る債務を全て弁済し、民事再生計画を終了。
2006年2月	「女満別－東京」線の運航を開始。
2008年9月	「『北海道国際航空株式会社』企業再建ファンド信託 受託者 みずほ信託銀行株式会社」が解散となり、ファンド保有株式については、ファンド受益者の受益権割合に従い配分される。
2008年11月	「札幌－仙台」線の運航を開始。
2009年4月	「札幌－新潟」線の運航を開始。
2009年11月	「札幌－福島」線、「札幌－富山」線及び「札幌－小松」線の運航を開始。
2011年3月	「帯広－東京」線の運航を開始。
2012年10月	商号を株式会社A I R D Oに変更。
2013年3月	「釧路－東京」線及び「札幌－岡山」線の運航を開始。
2013年6月	「札幌－神戸」線の運航を開始。
2015年3月	「札幌－福島」線、「札幌－新潟」線、「札幌－富山」線及び「札幌－小松」線を廃止。
2015年10月	「札幌－名古屋」線、「札幌－広島」線及び「函館－名古屋」線の運航を開始。
2017年10月	「札幌－広島」線を廃止。
2018年3月	「札幌－岡山」線を廃止。

3【事業の内容】

当社グループは、当社のみで構成され、航空運送事業を主な事業としております。

当社は、航空運送事業の単一セグメントであります。

2020年3月31日現在における定期運航路線は次のとおりであります。

路線名	便数（※1）
札幌(新千歳)－東京(羽田) 線	毎日 12往復（※2）
旭川 ー東京(羽田) 線	毎日 3往復
女満別 ー東京(羽田) 線	毎日 2往復
釧路 ー東京(羽田) 線	毎日 2往復
帯広 ー東京(羽田) 線	毎日 3往復
函館 ー東京(羽田) 線	毎日 2往復
札幌(新千歳)－仙台 線	毎日 2往復
札幌(新千歳)－名古屋(中部)線	毎日 2往復
札幌(新千歳)－神戸 線	毎日 2往復
函館 ー名古屋(中部)線	毎日 1往復
合計	10路線 毎日 31往復

※1 新型コロナウイルス感染症による航空需要減少に伴う運休を含めない、本来の運航計画に基づく便数を記載しております。

※2 特定日のみ運航の深夜便1往復を含んでおり、運航しない日は11往復となります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀行 (注)	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給 及び出融資	32.49	資金の借入先 役員の受入あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
887（65）	38.8	7.8	6,414,529

(注) 1 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、短時間契約社員は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニオン エア・ドゥと称し、2001年1月26日に結成され、本社に組合本部が置かれております。また2020年3月31日現在における組合員数は600人で、上部団体の航空連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景気が急速に悪化しており、今後は極めて厳しい状況が続くと見込まれております。国内外の経済がさらに下振れするリスクも懸念され、個人消費の低迷や企業収益の減少等が予想されております。

航空業界においては、LCCの新規就航や中堅航空会社の成長等による運賃競争の激化等、引き続き厳しい競争環境となることが予想されます。

このような状況下において、当社は現在の環境に対応すべく、需要に応じた機動的な機材調整や様々なコストの抑制等の施策を実施しております。また、安全な環境のもと安心してご搭乗いただけるよう、ご利用いただくお客様にはマスク着用をお願いするほか、空港係員及び客室乗務員のマスク等の着用、定期的な機内の清掃・消毒等の感染症予防措置を講じております。

当社は2019年4月に「2019～2023年度 中期経営戦略」を策定し、最重要課題としている「人財戦略」と「機材戦略」を中心に、新たな事業構造への基盤構築と、発展的な成長を見据えた業務全般や商品・サービスの変革に取り組んでおります。中期経営戦略で掲げる経営ビジョンや課題認識に変更はありませんが、今般の新型コロナウイルス感染拡大により、これまでとは次元の異なる事業環境および就業環境の変化が急速に顕在化していることを踏まえ、2020年度については「危機克服期間」と位置づけた上で以下の通り経営方針を定め、全社を挙げて取り組んでまいります。

<2020年度経営方針>

新型コロナウイルスによる危機を克服し、次の成長に向けて体制を構築する

経営の方向性

- ・緊急対応下での安全第一の堅持
- ・社員の健康を守りつつ、危機を克服するために、前例にとらわれず、あらゆる手段を講じる
- ・事業環境の大きな変化を冷静に見つめ、変えるべきものと守るものを見極めて、次の成長にとって適切な施策を打つ
- ・社員一人ひとりの創意工夫により、直面する危機を克服し、より強靱な企業体質に変革する

緊迫する実状に対処しながらも、感染拡大の状況や景気動向等を注視し、需要回復局面においては速やかに事業の回復を図り公共交通機関としての役割を果たすべく、全社一丸となって適切に対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃油費や航空機保険料等の事業費において為替レートの変動の影響を恒常的に受ける環境にあります。このため、当社では為替レートの変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、為替予約及び原油スワップを活用したヘッジ取引を行っております。しかしながら、米ドルやユーロ等、他の通貨に対して円安で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃料を使用するため、原油価格の変動による影響を受けます。当事業年度における航空燃油費及び燃料税は10,362百万円にのぼり、事業費に占める割合も26.6%に達しております。このため、当社では原油価格の変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、原油スワップを活用したヘッジ取引を一定量、定例的に行っております。しかしながら、今後、産油国の政情不安、投機資金の原油市場への大量流入等の原油価格の上昇要因がいつそう強まり、原油価格が高水準で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、安全運航

当社の行う航空運送事業は、航空法及び関連諸法令による規制を受け、国土交通省航空局による監督を受けております。規制は、運航管理施設等の検査や運航規程及び整備規程の認可等、厳格かつ多岐にわたっております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限もしくは停止に陥ると、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社が運航する路線の多くは新千歳空港及び羽田空港を利用しております。このため当該地域において地震等の大規模災害や当該施設における火災等による災害が発生した場合には、当該空港発着便の運航が困難となり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響

国際紛争や大規模なテロ事件が発生した場合は、国際線のみならず国内線を含めた航空運送事業に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、航空機保険料や保安対策の強化に伴う関連費用が増加する可能性があります。当社が想定し得ない国際情勢の変化が発生した場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公租公課の影響

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料や航空機燃料税等が挙げられます。当事業年度の空港使用料は5,113百万円にのぼり、事業費に占める割合も13.1%に達しております。この空港使用料のうち着陸料については、現在、空港施設の管理者に応じ国又は地方公共団体もしくは空港運営事業者より軽減措置を受けておりますが、今後、軽減措置の縮小や廃止が生じる場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合リスク

当社は、競合他社との厳しい競争状態にあり、常に当社のサービスや価格等に対する厳しい選別に晒されており、また、予備機の有効活用、低コスト運航体制の構築及び営業施策等を積極的に行うことで競争力の優位性を図ってまいりますが、今後の市場動向によっては、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムリスク

当社では、運航管理をはじめとする日常業務及び、予約販売・搭乗手続き等を情報システムにより運用しております。当該システムに障害が発生した場合、運航に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータウィルスの感染等により、重要なデータの喪失や外部への流出が発生した場合、当社の信用が失墜し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保について

航空機の安定的な運航において、運航乗務員をはじめとする高度な専門性を有した国家資格保持者の確保が必要です。当社においても、運航乗務員の人材不足に起因した路線廃止や減便等が発生し、経営に影響を及ぼしました。このことを受け、自社での養成体制の見直しや、外部からの資格者の採用を強化し、引き続き人材不足に陥ることの無いよう、人材確保を図ってまいります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関する重要事象等について

2020年2月の北海道による緊急事態宣言を受け、2020年3月以降の需要下落が著しいことから、期末日現在において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の下、旅客数の大幅な減少に対応するため、運航規模の縮小を図り航空燃油費等の運航関連費用を抑制する他、営業関連費用や設備投資を見直し、従業員の一時帰休の活用による人件費の抑制等、コストの削減に努めております。また、十分な手元資金を確保するため、既に金融機関と締結している当座貸越契約の借入限度額を活用することに加え、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載のとおり、取引金融機関からの新たな資金調達を進めており、資金支援を受ける体制の構築を進めております。

以上の対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営状態等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きがみられ、堅調な企業業績等を背景に、緩やかな回復基調が続いていましたが、年度末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が足元で大幅に下押しされる結果となりました。また、北海道経済においても、インバウンド需要を中心に堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が他都府県に比べ早期に発生したこと等により、厳しい状況となっています。

国内航空業界においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、インバウンドの増加を背景に旅客需要は堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による、運休・減便等を余儀なくされ、先行きは不透明な状況が続いております。原油価格については、世界的に大幅な需要減少となっていること等により急落しました。

このような状況の下、当社は2019年4月に「2019～2023年度 中期経営戦略」を策定し、『北海道の翼として、私たちA I R D Oは変革に挑戦し、お客様の期待を超える感動を提供します。』をビジョンとして掲げました。また、当社にとって「転換期」と位置づけ「人財戦略」と「機材戦略」を最重要課題の2本柱として認識し、新たな事業構造への基盤構築に向けて取り組みました。

営業面においては、競争力のあるきめ細やかな運賃設定と需要予測に連動した精緻な座席管理を行ったことやゴールデンウィーク、夏休みを中心に臨時増便ならびに深夜便を機動的に展開し、利便性向上に努めつつ増収を図りました。

運航面においては、2019年度上期において、定時到着率93.0%と特定本邦航空運送事業者12社中1位を達成しました。また、2020年2月に、当社として初めてとなる「とにかち帯広空港」発着の国際線チャーター便を運航し、道内のお客様の利便性の向上はもとより、就航先である台湾のお客様にも冬のひがし北海道の魅力を感じていただき、北海道観光の需要促進への貢献も目指しました。

また、地域貢献活動の一環として、北海道白老町に開設予定の民族共生象徴空間「ウポポイ」の一般公開を大いに盛り上げるため、機体へのロゴマークの掲出やPR動画の機内放映等、お客様へ向けてのPR活動を推進してきました。

サービス面においては、昨年度に引き続き、北海道の農業高校生とコラボレーション第2弾、“空飛ぶスープカレープロジェクト”にて開発した商品を機内販売としてお客様へご提供する等、北海道にこだわったサービスを展開してきました。

以上のことから、中間会計期間としては旅客数が過去最多となる等、2020年3月期業績予想の上方修正を行い堅調に推移しておりましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の低下を受け、当社においても業績予想を下回る結果となりました。

当事業年度における当社の運航実績は、就航率は99.1%（前年同期98.2%）、定時出発率は93.1%（前年同期90.8%）、提供座席数は2,969千席（前年同期比4.7%増）となり、旅客数は2,037千人（前年同期比4.3%減）となりました。座席利用率は、路線の平均で68.7%（前年同期75.1%）となりました。

営業収入は、運航便数の増加に伴いコードシェアによる座席販売分を含め、45,545百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

事業費については、整備費の増加、原油価格の上昇等を主因とした航空燃油費の増加により、38,988百万円（前年同期比4.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、消耗品費の減少等により4,281百万円（前年同期比4.4%減）となったことで、営業費用は43,269百万円（前年同期比3.4%増）となりました。この結果、営業利益は2,275百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

営業外損益において、営業外費用が増加したこと等により、経常利益は1,629百万円（前年同期比31.5%減）となり、当期純利益は424百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ380百万円の資金が減少（前年同期は1,900百万円の増加）し、当事業年度末には13,385百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は5,509百万円（前年同期7,376百万円）となりました。

これは、税引前当期純利益1,629百万円、減価償却費4,929百万円、航空機材整備引当金の減少額3,594百万円、営業債務の増加額3,298百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は4,598百万円（前年同期3,221百万円）となりました。

これは、定期預金の預入による支出2,202百万円、定期預金の払戻による収入2,927百万円、有価証券の償還による収入2,506百万円、有価証券の取得による支出2,627百万円、有形固定資産の取得による支出2,332百万円、投資有価証券の償還による収入1,035百万円、長期前払費用の取得による支出3,648百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は1,251百万円（前年同期2,268百万円）となりました。

これは、長期借入れによる収入2,500百万円、長期借入金の返済による支出312百万円、リース債務の返済による支出1,927百万円、担保に供した預金の増加額1,327百万円等を反映したものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①営業実績

当事業年度の営業成績を収入項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客収入	44,207百万円	101.5
貨物収入	541百万円	102.4
その他	795百万円	101.5
営業収入合計	45,545百万円	101.5

(注) 1 旅客収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収入合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	13,999	31.2	14,865	32.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②運航実績

当事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
運航便数	21,470便	101.8
飛行距離	20,565,223km	101.7
飛行時間	34,124時間	101.6

③輸送実績

当事業年度の輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
旅客数	2,037,934人	95.7
旅客キロ	1,912,774千人キロ	95.5
座席キロ	2,786,072千席キロ	104.4
座席利用率	68.7%	6.4ポイント減

(注) 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

なお、路線別の座席利用率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	備考
「札幌―東京」線	75.8%	69.7%	
「旭川―東京」線	74.7%	69.1%	
「女満別―東京」線	73.5%	68.8%	
「釧路―東京」線	77.7%	71.9%	
「帯広―東京」線	73.4%	64.0%	
「函館―東京」線	73.9%	66.4%	
「札幌―仙台」線	71.5%	59.6%	
「札幌―名古屋」線	76.9%	72.1%	
「札幌―神戸」線	72.0%	62.7%	
「函館―名古屋」線	81.0%	74.7%	
路線の平均	75.1%	68.7%	

(注) 座席利用率は当社販売分を表記しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

・繰延税金資産の認識

将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有する可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。

・航空機材整備引当金

航空機及びエンジンの定例整備費用について、最新の実績および将来の整備計画を考慮し算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

②当事業年度の経営成績の分析

a. 営業収入、事業費及び営業総利益

総座席キロは、運航便数が増加したこと等により、コードシェアによる座席販売分を含め、4,266,408千席キロ（前年同期比3.9%増）となりました。

営業収入は、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、運航増便や需要に応じたきめ細やかな運賃設定により、45,545百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

航行費は、原油価格の上昇および燃油使用量の増加等により航空燃料費が増加し、17,308百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

航空機材維持費は、ボーイング737-700型機1機を除却したこと等により減価償却費が減少し、2,476百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

整備費は、整備引当金繰入額が減少した一方、ボーイング767-300ER型機の追加導入により整備業務委託費が増加し、10,212百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

運航費は、日常交通費の増加等により、1,464百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

運送費は、欠航便数の減少等により臨時旅客費が減少し、7,525百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

この結果、事業費総額は38,988百万円（前年同期比4.4%増）となり、営業総利益は6,557百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、業務委託費が増加したものの、広告宣伝費が減少したこと等により、4,281百万円（前年同期比4.4%減）となり、営業利益は2,275百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

c. 営業外損益、経常損益

営業外収益として受取利息69百万円、受取手数料38百万円、有価証券利息36百万円、為替差益23百万円、営業外費用として支払利息676百万円、原油スワップ差損177百万円を計上したこと等により、経常利益は1,629百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

d. 当期純損益

法人税、住民税及び事業税6百万円及び法人税等調整額1,198百万円を計上したことにより、当期純利益は424百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

③財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

資産については、現金及び預金が1,875百万円増加した一方、有価証券が2,803百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、流動資産が671百万円減少しました。

また、リース資産が3,388百万円、長期前払費用等を含む投資その他の資産が1,732百万円それぞれ減少した一方、新機材の取得に伴い航空機が998百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較して、固定資産が4,061百万円減少しました。

この結果、資産総額は45,543百万円となりました。

負債の部

負債については、エンジン整備費用の未払等により営業未払金が1,392百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較して、流動負債が1,523百万円増加しました。

また、航空機材整備引当金が3,594百万円、リース債務が3,304百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、固定負債が5,255百万円減少しました。

この結果、負債総額は32,692百万円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、284百万円増加しました。この増加は当期純利益424百万円の計上及び配当金の支払139百万円によるものです。

評価・換算差額等は、原油スワップおよび金利スワップを活用したヘッジ取引に係るものであり、前事業年度末と比較して、1,285百万円減少しました。

この結果、純資産合計は12,851百万円となりました。

④資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりです。

当社の運転資金需要のうち主なものは、日々の運航に必要な航空燃油費や、空港使用料など運航経費をはじめ、整備費や運送部門における業務委託費等の事業費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は航空機や航空機のエンジン等への設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と、資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は航空運送事業を中心とした収入金等の他、金融機関からの借入により調達を行っております。設備投資資金につきましてはキャッシュ・フローで賄いきれない分の調達を主とし、その調達手段は金融機関からの長期借入金やファイナンス・リースなど、市場動向や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、15,898百万円となっております。また当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は13,385百万円となっております。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業等のリスクにおいて、為替レートや原油価格の変動による航行費の増加、航空法及び関連諸法令による規制、自然災害、人財確保等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため当社は、コストを安定させることを目的として、ヘッジ取引の実施、社内管理体制の確立、人財養成体制の見直しや採用の強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応してまいり所存であります。

⑥経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

また、当社を取り巻く環境は、競合他社との激しい競争に加え、消費者ニーズの多様化や燃料市況等の外部環境が大きく変化する可能性もあることから、幅広い視点で俯瞰した経営戦略の重要性、必要性を認識しております。

加えて、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年2月には北海道知事による緊急事態が全国に先駆けて宣言され、2020年4月末には、北海道が特定警戒都道府県と位置づけられたこと等の影響により、それ以降の旅客数及び売上高が大幅に減少しております。収束に伴う従来の水準への回復時期については、現時点で見極めることが困難であるものの、新規感染者数が減少傾向となっていることや、緊急事態宣言の解除に伴う経済活動の再開も見られること等から、2021年の年初以降を想定しています。

このような状況に対応すべく、運航規模縮小による運航関連費用の抑制、従業員の一時帰休の活用による人件費の抑制等を実施しております。また、十分な手元資金を確保するため、取引金融機関からの資金調達を進めていることに加え、更なるコスト削減にも全社一丸となって取り組んでまいります。

以上の対応策を迅速かつ確実に遂行するとともに、事業の継続と従業員の雇用を守るため、前例にとらわれることのない様々な施策を講じてまいります。そして、感染収束の状況や景気動向等を慎重に注視しつつ、公共交通機関としての役割を全うすべく、事業の回復と更なる飛躍へ向けた体制の構築を進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 全日本空輸株式会社との業務提携に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
コードシェアに係わる協力契約	コードシェアリング（国内線共同運航便の運航）の実施等	全日本空輸株式会社	2003年7月17日
業務委託基本契約	販売関連業務、整備業務、地上取扱業務等に係る委託	全日本空輸株式会社	2003年7月17日

(2) 運航乗務員に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の派遣	I A C ・ ノース ・ パシフィックリミテッド	2003年2月17日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は1,708百万円です。

その主なものは、ボーイング767-300ER型航空機1機の取得1,355百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度中においてファイナンス・リースにて使用している、ボーイング737-700型航空機1機を除却しました。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	航空機 (百万円)	航空機材 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市中央区)	情報機器等	0	—	—	—	7	—	8	71
千歳空港支店 (北海道千歳市)	空港内設備等 空港業務車両	76	—	—	1	18	2	98	159
東京空港支店 (東京都大田区)	空港内設備等 運航部門設備等	157	—	—	—	83	4	245	437
東京事業所 (東京都大田区)	航空機装着部品等 整備部門設備等	31	2,905	58	13	54	12,191	15,255	205

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000
計	160,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,501	46,501	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。（注）
計	46,501	46,501	—	—

（注） 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2003年9月25日 (注)	1,826	46,501	91	2,325	—	—

(注) 有償第三者割当
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	—	101	—	—	357	463	—
所有株式数 (株)	—	19,111	—	25,615	—	—	1,775	46,501	—
所有株式数の 割合 (%)	—	41.10	—	55.08	—	—	3.82	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	15,106	32.49
A N Aホールディングス(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	6,328	13.61
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	4,650	10.00
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	2,325	5.00
石屋製菓(株)	北海道札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	1,976	4.25
楽天(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	1,976	4.25
北海道空港(株)	北海道千歳市美々987番22号	1,581	3.40
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	988	2.12
ノースパシフィック(株)	北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地	638	1.37
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	600	1.29
計	—	36,168	77.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,501	46,501	—
発行済株式総数	46,501	—	—
総株主の議決権	—	46,501	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社におきましては、市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資等を実行するために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び利益水準を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の財政状態、今後の経営環境等、諸般の事情を勘案し、誠に遺憾でありませんが、見送りとさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化のため有効投資に使用し、いっそうの業績向上を目指していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の経営姿勢及び安全に関する価値観や方向性を社内外に示すものとして、以下の5つを柱とする「企業理念」を定め、事業活動を展開しております。

- ・安全を絶対的使命として追求します
- ・お客様に感動していただける空の旅を提供します
- ・コスト意識を持って企業競争力を強化します
- ・人を活かし育み、活力ある企業風土を創造します
- ・北海道の翼として地域社会の発展に貢献します

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立が、重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底について、経営陣のみならず、全社員が意識し実践することが重要であると考えております。

②会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況等

イ 会社の機関の内容

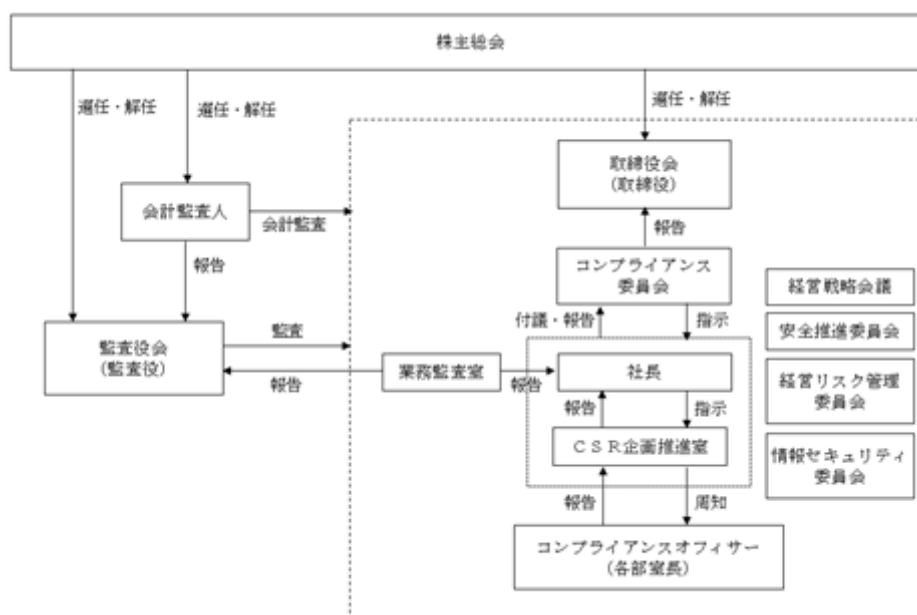
当社は、業務執行上の主要な案件については「経営戦略会議」において審議し意思決定を行っております。

「経営戦略会議」は代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、そのほか代表取締役社長が指名する者によって構成しております。審議内容は会社業務の統括、経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項であります。

業務執行上特に重要な案件については、取締役会に上程し最終的な意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役6名の構成となっており、監査役も取締役会に出席しております。決議内容は法令又は定款に定める事項等の案件であります。

また、当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成されており、取締役の業務執行について適正に監査を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス関連規程及びコンプライアンスマニュアル等の制定等を通じて、取締役及び使用人が法令等を遵守することを確保する態勢を整備しております。
- 2) コンプライアンス推進等に係る諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、推進方針・規程・マニュアル等の審議、態勢整備改善状況の審議・検証を行います。
- 3) コーポレート・ガバナンス、経営リスク管理・内部統制の強化・推進、社内コンプライアンス態勢の構築、広報等を一元的に主管するCSR企画推進室を社長直属の部門として2016年4月に設置し、適切な管理体制の維持、向上に努めております。
- 4) 社長直属の業務監査室が内部監査を定期的実施し、すべての業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適切かつ合理的に行われているか、また、コンプライアンスに係る内部管理体制が適切かつ有効であるかの検証を行い、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。業務監査室は、監査結果を速やかに社長に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。
- 5) 安全運航の最高責任者である社長とそれを補佐する安全統括管理者を所管とし、全社部門横断的な会議体において、取締役が日常運航の状況を逐次確認できる体制を整え、安全管理体制をより強固なものとし、運航品質の向上に努めております。

安全運航に係る法令及び社内規程の遵守を確認する内部安全監査制度により、安全監査部が専門的な立場から検証及び推進に努めております。

- 6) 法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度「ヘルプライン窓口」を設置し、CSR企画推進室担当役員または室長及び社外の弁護士が担当しております。なお、内部通報を行った者が当該内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

当事業年度においては、コンプライアンスの推進、内部通報制度の周知と活用を目的として、全社員研修及びシフト勤務社員を対象とした対面による研修を開催し、社内浸透を図っております。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 取締役会・経営戦略会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る情報、社長決裁、その他重要な決裁に係る情報を法令及び文書管理規程等に基づき適正に記録・管理・保存し、必要な関係者が閲覧できる体制としております。
- 2) 「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報システムの安全性と管理モニタリングを行い、情報セキュリティに関するリスク管理態勢を整備しております。

ロ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 航空機の安全運航について、安全運航の最高責任者である社長とそれを補佐する安全統括管理者を所管とし、全社部門横断的な会議体において、取締役が日常運航の状況を逐次確認できる体制を整え、安全管理体制をより強固なものとし、運航品質の向上に努めております。

航空安全に関するリスクについては、安全管理規程に基づき、リスクマネジメント会議体（安全推進委員会・安全部長会・各専門機能の安全品質に関わる会議）でリスクの回避・対応策等を協議・策定し、安全性の向上を図っております。また、事故等の危機に際しては、ERM（危機対応マニュアル）に基づいて全社的に対応することとしております。

社長及び安全統括管理者の補佐役として安全推進室を配置し、その下部組織である安全推進部における安全管理システムの推進及び安全監査部における運航の安全に関する監査により安全管理システムの円滑な実施と継続的な改善を図っております。

- 2) 当社の事業活動に影響を及ぼす可能性がある航空安全以外の経営上のリスクを適切に管理するため、経営リスク管理規程を制定し、社長を最高責任者とする「経営リスク管理委員会」がその運用主体となり、リスクアセスメントをはじめとする経営リスク管理体制全般の審議及び進捗状況の評価を行い、リスクの低減・回避等に必要な対策を実行しております。
- 3) コンプライアンス、経営リスク管理及び情報セキュリティ等業務全般に関するリスクの管理について、「コンプライアンス委員会」、「経営リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び業務監査室が組織横断的なリスク状況の監視及び内部管理体制の適切性と有効性の検証を行うとともに、各担当部署において必要な規則・ガイドライン等を整備しております。

なお、当事業年度においては、「コンプライアンス委員会」を4回、「経営リスク管理委員会」を5回（うち臨時開催1回）、「情報セキュリティ委員会」を4回開催しております。

- 4) 社長が任命する「コンプライアンス・オフィサー」が、CSR企画推進室と連携し各部室内のコンプライアンスに関する事項を取り扱っております。

- 5) 経理・財務面については、各部室店長による自律的な管理を基本としつつ、本社財務部が統括管理を行っております。経理・財務の内容は、定期的に取り締役会及び経営戦略会議において報告・審議を行っております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 企業理念に則り、毎年度、経営方針及び事業計画により全社的な目標を設定するとともに、各部門において、その目標達成のための具体策を立案・実行しております。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、社長が議長を務める経営戦略会議を毎月2回開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
 - 3) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合には、監査役の職務の補助に必要な使用人を配置することとしております。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人に対する指揮命令は常勤監査役が行います。
 - 2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議、安全推進委員会等、重要な会議に出席し重要な報告を受けております。
 - 2) 取締役及び使用人は各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告・情報提供の主なものは次のとおりです。
 - ・当社に重要な影響を及ぼす事項
 - ・内部監査の実施状況
 - ・稟議書類及び監査役から要求された会議議事録
- h その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 1) 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、必要に応じて会合を持っております。
 - 2) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備しております。

③ 役員報酬の内容

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	7（－）	85（－）
監査役（うち社外監査役）	1（－）	4（－）
合計	8	90

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）及び、監査役全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
代表取締役 社長 取締役会・ 経営戦略会議議長 安全推進委員会 委員長	草野 晋	1960年10月15日	1983年4月 1999年10月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2019年6月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 審査部課長 同行プロジェクトファイナンス部長 株式会社日本政策投資銀行都市開発部長 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 当社顧問 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	一株
代表取締役 副社長 企画部総括 財務部総括 マーケティング本部 総括	泉 弘毅	1957年7月21日	1980年4月 2002年4月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2012年10月 2013年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	全日本空輸株式会社入社 同社企画室グループ経営推進部主席部員 同社整備本部部品計画部長 同社整備本部機体計画部長 全日空整備株式会社（現 ANAベースメンテナンス テクニクス株式会社）代表取締役社長 ANAベースメンテナンステクニクス株式会社 代表取締役社長 全日本空輸株式会社執行役員兼ANAウイングス株 式会社代表取締役社長 同社上席執行役員兼ANAウイングス株式会社代表 取締役社長 ANAホールディングス株式会社参与 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	一株
専務取締役 総務部担当 運送本部総括	手嶋 通晴	1962年10月3日	1990年8月 1999年4月 2006年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	全日本空輸株式会社入社 同社人事部主席部員 同社企画室主席部員 同社運航本部業務推進室グループリソース企画部 稼働企画チームリーダー 同社運航本部グループ運営推進室リソース計画・ 開発部長 同社総務部副部長 ANA成田エアポートサービス株式会社取締役 旅客サービス部長 全日空商事株式会社執行役員 全日本空輸株式会社福岡空港支店副支店長 同社福岡空港支店長 当社顧問 当社専務取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役 運航本部総括 運航本部長	龍神 恒夫	1956年2月4日	1977年6月 2003年7月 2008年4月 2012年11月 2013年3月 2015年2月 2015年6月	全日本空輸株式会社入社 同社人事部担当部長 同社運航本部乗員室大阪乗務センターB777乗員部長 同社フライトオペレーションセンター長代理 同社フライトオペレーションセンター先任機長室 主幹 当社執行役員安全推進室長 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役 CSR企画推進室 担当 CS推進室担当	大橋 裕二	1968年10月13日	1991年4月 2006年4月 2007年4月 2010年5月 2012年3月 2013年3月 2015年6月 2017年6月	北海道東北開発公庫（現株式会社日本政策投資銀行） 入庫 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 企業ファイナンス部調査役 同行北海道支店課長 株式会社日本政策投資銀行業務企画部課長 同行東北支店課長 同行北海道支店次長 同行審査部担当部長 当社取締役（現任）	(注) 2	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役 安全統括管理者 安全推進委員会 副委員長 安全推進室総括 整備本部総括 整備本部長	岡本 達也	1959年1月26日	1981年4月 1997年6月 1999年6月 2005年7月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部管理室整備事業部主席部員 同社整備本部機体メンテナンスセンター生産業務部 計画課リーダー 同社整備本部機体計画部副部長兼機体企画チーム リーダー 株式会社エアーニッポンネットワーク（現 ANAウ ィングス株式会社）整備部長 全日本空輸株式会社整備本部機装センターTEAM 装備品生産業務部長 スカイネットアジア航空株式会社（現 株式会社ソラ シドエア）整備本部長 ANAベースメンテナンステクニクス株式会社 代表取締役社長 同社取締役会長 当社執行役員整備本部長 当社執行役員整備本部長兼整備訓練部長 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
常勤監査役	後藤 順幸	1956年6月9日	1979年4月 2001年4月 2002年4月 2005年4月 2006年7月 2009年4月 2011年4月 2012年11月 2014年4月 2016年4月 2016年6月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体メンテナンスセンター第一整備部 整備第一課リーダー ANAテクノアビエーション株式会社（現ANA ベースメンテナンステクニクス株式会社）整備部長 ANAエアロサプライシステム株式会社 羽田事業所長 全日本空輸株式会社松山空港所長 ANAエアクラフトテクニクス株式会社（現ANA ラインメンテナンステクニクス株式会社）取締役 同社取締役兼全日本空輸株式会社整備本部機体メン テナンスセンター副センター長 当社技術本部副本部長兼整備部長兼整備業務グルー プリーダー 当社執行役員技術本部副本部長兼整備部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社監査役（現任）	(注) 3	一株
監査役	友定 聖二	1967年5月24日	1990年4月 2000年3月 2006年4月 2008年3月 2012年6月 2013年6月 2014年9月 2015年6月 2019年6月 2019年6月	北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀 行）入庫 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 北海道支店調査役 同行総務部課長 同行経営企画部課長 株式会社日本政策投資銀行経営企画部広報・CSR 室長 同行経営企画部担当部長 同行経営企画部担当部長兼地域企画部担当部長 同行関西支店部長 同行北海道支店長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	一株
監査役	長野 実	1959年11月16日	1982年4月 1998年11月 2005年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社北洋銀行入行 同行経営管理部企画課長 同行経営管理部副部長兼企画第一課長 同行経営管理部部長 同行執行役員営業推進統括部長 同行執行役員旭川中央支店長 同行取締役旭川中央支店長 同行取締役本店営業部本店長 同行常務取締役本店営業部本店長 同行常務取締役 同行取締役副頭取（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	一株
計						一株

- (注) 1 監査役友定聖二及び長野実は、社外監査役であります。
- 2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、業務執行に係る責任と役割を明確にするとともに、意思決定の迅速化および業務遂行機能の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、企画部担当・財務部担当 浦澤英史、運送本部長 辻新一、運航本部副本部長 中國幸男、安全推進室長 矢野伊知郎、マーケティング本部長 関憲博で構成しております。

②社外役員の状況

当社の社外監査役である友定聖二は、株式会社日本政策投資銀行の北海道支店長を務めております。株式会社日本政策投資銀行は、当社株式数の32.49%を保有する大株主であり資金の借入先であります。

当社の社外監査役である長野実は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取を務めております。株式会社北洋銀行は、当社株式数の5.00%を保有する大株主であり、定常的な銀行取引（同行からの借入を含む）があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、随時取締役等から営業報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務の適法性を監査しております。本社及び各事業所に対する業務監査や調査を行っており、その結果を監査役会及び代表取締役社長に報告しております。また、会計監査人と情報及び意見の交換を行い監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 順幸	5	5
柴田 龍	5	4
友定 聖二	4	4

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期によるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも社内の重要な会議に出席し意見を述べる他、すべての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。加えて、当期は事業の基盤となる人財投資への取り組みのうち、人とコンプライアンスの側面において、従業員の意識や個々人の行動規範に潜在するリスクについて監査にて確認しております。また、業務監査室の行う内部監査に立ち合い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（4名）により、内部統制システムを踏まえた、経営諸活動全般にわたる監査を実施しております。業務監査室は、監査結果を代表取締役社長及び取締役へ報告し、監査役、会計監査人、関連部署等と監査に関する情報交換及び連携業務を行うとともに、監査結果に基づく助言、提言及び監査に関わる社内啓発等を行っております。

業務監査室は定例監査計画に基づき、監査役監査と連動して、2008年4月より全部門を対象とした監査を実施しております。これにより、被監査部門では業務遂行についての「自己評価」を行い、それをもとに定例監査において業務の執行状況と問題点（リスク）の把握を図りつつ、業務監査室と被監査部門が一体となって、内部統制の充実を目指しております。2020年度においても、事業活動のモニタリング機能の拡充を含め、内部監査のいっそうの着実な実施に努めてまいります。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

21年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助員は、公認会計士6名、その他3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性及び監査の実施体制に問題がないことを確認し、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等に選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
15	—	16	0

当社における非監査業務は、社内規程に関するアドバイザリー業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（イを除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
—	2	—	2

当社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、報酬等の額について同意しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（5）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,097	※1 14,973
営業未収入金	1,269	489
有価証券	4,561	1,758
貯蔵品	196	288
前払費用	297	349
未収還付法人税等	—	640
その他	※1 2,056	※1 2,309
流動資産合計	21,480	20,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	362	463
減価償却累計額	△162	△178
建物（純額）	200	285
航空機	9,532	10,888
減価償却累計額	△7,624	△7,982
航空機（純額）	1,907	※1 2,905
工具、器具及び備品	452	576
減価償却累計額	※2 △287	※2 △338
工具、器具及び備品（純額）	164	238
リース資産	26,610	23,307
減価償却累計額	△10,982	△11,066
リース資産（純額）	15,628	12,240
建設仮勘定	4	2
その他	590	592
減価償却累計額	△472	△506
その他（純額）	118	85
有形固定資産合計	18,024	15,757
無形固定資産		
ソフトウェア	534	472
その他	0	0
無形固定資産合計	535	473
投資その他の資産		
投資有価証券	667	200
長期前払費用	7,158	※1 6,583
繰延税金資産	1,941	1,303
その他	469	416
投資その他の資産合計	10,236	8,503
固定資産合計	28,796	24,735
資産合計	50,276	45,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,010	8,402
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 350
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	※1 275
リース債務	2,156	1,940
未払金	2,173	1,036
未払費用	456	401
未払法人税等	846	14
預り金	97	51
その他	0	1,791
流動負債合計	12,740	14,263
固定負債		
長期借入金	—	※1 875
関係会社長期借入金	—	※1 687
リース債務	15,074	11,770
退職給付引当金	725	806
航空機材整備引当金	7,884	4,289
固定負債合計	23,684	18,428
負債合計	36,424	32,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	947	947
利益剰余金		
利益準備金	183	197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,180	10,450
利益剰余金合計	10,363	10,648
株主資本合計	13,636	13,921
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	215	△1,070
評価・換算差額等合計	215	△1,070
純資産合計	13,851	12,851
負債純資産合計	50,276	45,543

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	44,872	45,545
事業費		
航行費	16,319	17,308
航空機材維持費	2,617	2,476
整備費	9,112	10,212
運航費	1,462	1,464
運送費	7,834	7,525
事業費合計	37,347	38,988
営業総利益	7,525	6,557
販売費及び一般管理費		
業務委託費	1,090	1,157
販売手数料	1,148	1,063
広告宣伝費	236	197
役員報酬	85	90
給料及び手当	778	750
減価償却費	189	195
その他	951	825
販売費及び一般管理費合計	4,479	4,281
営業利益	3,045	2,275
営業外収益		
受取利息	67	69
有価証券利息	51	36
受取手数料	31	38
リース解約益	—	22
受取負担金	15	6
受取精算金	13	—
為替差益	—	23
その他	13	17
営業外収益合計	191	213
営業外費用		
支払利息	767	676
原油スワップ差損	—	177
為替差損	65	—
その他	25	5
営業外費用合計	858	859
経常利益	2,378	1,629
税引前当期純利益	2,378	1,629
法人税、住民税及び事業税	1,260	6
法人税等調整額	17	1,198
法人税等合計	1,278	1,205
当期純利益	1,099	424

【事業費明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 航行費					
運航乗務員人件費		1,788		1,833	
航空燃油費及び燃料税		9,464		10,362	
空港使用料		5,066		5,113	
計		16,319	43.7	17,308	44.4
2 航空機材維持費					
航空機等減価償却費		2,441		2,289	
航空機保険料		117		130	
航空機賃借料		1		8	
その他		56		48	
計		2,617	7.0	2,476	6.4
3 整備費					
人件費		1,300		1,280	
部品費		168		152	
業務委託費		4,322		6,316	
航空機材整備引当金繰入額		2,923		1,945	
その他		397		518	
計		9,112	24.4	10,212	26.2
4 運航費					
人件費		643		643	
業務委託費		117		100	
乗員訓練費		231		224	
運航乗員旅費		269		298	
その他		201		197	
計		1,462	3.9	1,464	3.8
5 運送費					
人件費		1,239		1,168	
客室乗員人件費		1,134		1,108	
業務委託費		2,919		2,984	
機内サービス費		176		195	
航空保安役務費		320		355	
賃借料		776		660	
客室乗務員旅費		118		145	
その他		1,148		907	
計		7,834	21.0	7,525	19.3
事業費合計		37,347	100	38,988	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,325	947	165	9,284	9,449	12,722
当期変動額						
剰余金の配当				△186	△186	△186
当期純利益				1,099	1,099	1,099
利益準備金の積立			18	△18	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	18	895	913	913
当期末残高	2,325	947	183	10,180	10,363	13,636

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	504	13,227
当期変動額		
剰余金の配当		△186
当期純利益		1,099
利益準備金の積立		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	△289
当期変動額合計	△289	624
当期末残高	215	13,851

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,325	947	183	10,180	10,363	13,636
当期変動額						
剰余金の配当				△139	△139	△139
当期純利益				424	424	424
利益準備金の積立			13	△13	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	13	270	284	284
当期末残高	2,325	947	197	10,450	10,648	13,921

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	215	13,851
当期変動額		
剰余金の配当		△139
当期純利益		424
利益準備金の積立		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,285	△1,285
当期変動額合計	△1,285	△1,000
当期末残高	△1,070	12,851

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,378	1,629
減価償却費	3,301	4,929
航空機材整備引当金の増減額 (△は減少)	1,904	△3,594
支払利息	767	676
為替差損益 (△は益)	△189	113
営業債権の増減額 (△は増加)	△119	780
前払費用の増減額 (△は増加)	△12	△57
未収入金の増減額 (△は増加)	△795	404
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△97	△24
営業債務の増減額 (△は減少)	2,225	3,298
未払金の増減額 (△は減少)	30	△399
未払費用の増減額 (△は減少)	△13	△54
その他	△261	△239
小計	9,118	7,461
利息の受取額	102	108
利息の支払額	△759	△670
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,084	△1,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,376	5,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,570	△2,202
定期預金の払戻による収入	7,040	2,927
有価証券の償還による収入	3,454	2,506
有価証券の取得による支出	△2,568	△2,627
有形固定資産の取得による支出	△811	△2,332
有形固定資産の売却による収入	71	0
無形固定資産の取得による支出	△69	△109
投資有価証券の取得による支出	—	△200
投資有価証券の償還による収入	200	1,035
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△2
敷金及び保証金の回収による収入	4	55
長期前払費用の取得による支出	△4,971	△3,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,221	△4,598
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	2,500
長期借入金の返済による支出	△6	△312
リース債務の返済による支出	△2,076	△1,927
配当金の支払額	△186	△139
担保に供した預金の増減額 (△は増加)	—	△1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,268	△1,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	△39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,900	△380
現金及び現金同等物の期首残高	11,865	13,766
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,766	※1 13,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっておりますが、建物（附属設備を除く）及び航空機並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

航空機 6～10年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 航空機材整備引当金

主な定例整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までの運航実績に基づく負担額を計上しております。

6 収益の計上基準

営業収入のうち、国内定期旅客収入の計上は搭乗基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、原油スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、航空燃料購入予定取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク、原油価格変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価をしております。

ただし、為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

当事業年度中である2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年2月末には北海道知事による緊急事態が全国に先駆けて宣言され、感染リスクを抑えるため極力外出を控えることが推奨されました。また、2020年3月以降は北海道外でも感染者が増え始めたことにより、企業における出張規制等も加速しました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、当社の2020年3月における旅客数は前年同月比68.4%減少し、売上高は前年同月比1,776百万円減少しています。また、2020年4月以降の旅客数及び売上高も減少しています。

現時点で新型コロナウイルスの感染収束時期を見極めることは困難な状況ですが、外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせや内閣官房から公表されている緊急事態宣言及び政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、国内における新規感染者数が減少傾向にあることや、世界各国での既存薬の転用を含めた治療薬及びワクチン開発の進捗など明るい材料も出ていることから、旅客数は2020年7月以降緩やかに回復するものの、従来水準への回復には2020年の年末まで期間を要するものと想定しています。

当社は上述した仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の兆候及び認識の評価をしております。これにより、繰延税金資産は前期比で637百万円減少しております。また、固定資産の減損の兆候及び認識の判定により計上した減損損失はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
航空機	—	1,276百万円
長期前払費用	—	1,040
計	—	2,316

担保付債務は、次のとおりであります。

当社は、航空機材の購入資金の一部を調達するため航空機機材を担保として、取引金融機関4先とシンジケートローン契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—	350百万円
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	275
長期借入金	—	875
関係会社長期借入金	—	687
計	—	2,187

上記のほか、デリバティブ取引等に伴い担保に供しているものは次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	—	497百万円
流動資産「その他」	24百万円	880
計	24	1,377

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	—	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	4,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501	—	—	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	186	4,000	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	139	3,000	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501	—	—	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	139	3,000	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
当事業年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,097百万円	14,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,831	△1,090
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	2,500	—
担保に供している預金	—	△497
現金及び現金同等物	13,766	13,385

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

航空機及び整備設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内(百万円)	136	181
1年超(百万円)	9	358
合計(百万円)	145	540

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づいた必要な資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建予定取引の為替変動リスク、商品関連では将来の原油価格変動リスク、金利関連では金利変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として利用しております。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替・金利及び原油価格等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、契約書に基づいた通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用し、原油価格の変動リスクに対しては原油スワップ取引によるヘッジを定例的に行い、変動リスクを分散しております。

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に従い、財務部内の取引執行グループ及び取引管理グループが、財務担当役員の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,097	13,097	—
(2) 有価証券 (※ 1)	5,229	5,223	△6
資産計	18,327	18,321	△6
(1) 営業未払金	7,010	7,010	—
(2) リース債務 (※ 2)	17,230	19,599	2,368
負債計	24,241	26,609	2,368
デリバティブ取引 (※ 3)	219	219	—

(※ 1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(※ 2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,973	14,973	—
(2) 有価証券 (※ 1)	1,958	1,955	△3
資産計	16,931	16,928	△3
(1) 営業未払金	8,402	8,402	—
(2) 長期借入金 (※ 2)	2,187	2,187	—
(3) リース債務 (※ 3)	13,711	15,845	2,133
負債計	24,301	26,435	2,133
デリバティブ取引 (※ 4)	(1,737)	(1,737)	—

(※ 1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(※ 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を含めております。

(※ 3) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※ 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

営業未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

変動金利によるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,073	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	2,064	666	—	—
(3) その他	2,500	—	—	—
合計	17,637	666	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,973	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,754	200	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	16,727	200	—	—

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2,156	2,234	2,320	2,407	2,494	5,618
合計	2,156	2,234	2,320	2,407	2,494	5,618

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,940	2,021	2,102	2,184	2,198	3,263
合計	1,940	2,021	2,102	2,184	2,198	3,263

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
満期保有目的の債券
前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	722	723	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	722	723	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,006	2,000	△6
	(3) その他	2,500	2,500	—
	小計	4,506	4,500	△6
合計		5,229	5,223	△6

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	845	846	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	845	846	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,113	1,108	△4
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,113	1,108	△4
合計		1,958	1,955	△3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	347	—	△177	△177
合計		347	—	△177	△177

(3) 金利関連

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	4,685	1,474	219
合計			4,685	1,474	219

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	4,253	1,273	△1,556
合計			4,253	1,273	△1,556

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3)金利関連

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,187	1,562	△3
合計			2,187	1,562	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	708百万円	761百万円
勤務費用	99	103
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△9	25
退職給付の支払額	△37	△29
退職給付債務の期末残高	761	861

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
非積立型制度の退職給付債務	761	861
未積立退職給付債務	761	861
未認識数理計算上の差異	△36	△55
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	806
退職給付引当金	725	806
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	806

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	99百万円	103百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	7	6
確定給付制度に係る退職給付費用	107	110

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
航空機材整備引当金	2,396百万円	1,303百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	—	682
繰延ヘッジ損益	—	474
減価償却超過額	171	252
退職給付引当金	220	245
未払賞与	196	115
未払航空機燃料税	58	50
その他	138	48
繰延税金資産小計	3,182	3,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△498
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,147	△1,364
評価性引当額小計(注)1	△1,147	△1,863
繰延税金資産合計	2,034	1,310
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△93	△6
繰延税金負債合計	△93	△6
繰延税金資産の純額	1,941	1,303

(注)1 評価性引当額が前事業年度より715百万円増加しております。この主な要因は、将来課税所得の見積りの結果、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	682	682
評価性引当額	—	—	—	—	—	△498	△498
繰延税金資産	—	—	—	—	—	184	184

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.8
評価性引当額の増減	21.4	43.9
税額控除	△0.5	—
その他	2.0	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8	74.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	13,999	航空運送事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	14,865	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、航空運送事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ANAホールディングス株式会社	東京都港区	318,789	ANAグループの経営戦略策定及び経営管理	(被所有) 直接 13.61	航空機の売買、リース	航空機の購入	1,497	未払金	899
							整備関連費用の支払	1,388	—	—
							リース債務の支払	2,062	リース債務（流動） リース債務（固定）	2,139 15,033
							リース債務利息の支払	766	前払費用	60

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 日本政策 投資銀行	東京都 千代田 区	1,000,424	長期資金の 供給及び 出融資	(被所有) 直接 32.49	資金の借入 先	資金の借入	1,100	1年内返済 予定の長期 借入金	275
							借入金の返済	137	長期借入金	687
							借入金に係る 支払手数料	6	—	—
							支払利息 (注1)	2	—	—
主要株主	ANAホー ルディング ス株式会社	東京都 港区	318,789	ANAグ ループの経 営戦略策定 及び経営管 理	(被所有) 直接 13.61	航空機の売 買、リース	航空機の購入	1,344	—	—
							整備関連費用 の支払	1,281	—	—
							リース航空機 の返却に伴う リース解約益 (注2)	22	—	—
							リース債務の 支払	1,910	リース債務 (流動)	1,926
							リース債務利 息の支払	669	リース債務 (固定) 前払費用	11,736 51

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、借入金及び前払費用を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注1) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議のうえ決定しております。
また、航空機1,276万円及び長期前払費用1,040百万円を担保に供しております。
 - (注2) ファイナンス・リースにて使用していたボーイング737-700型航空機1機を、合意解約により返却いたしました。
 - (注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	25,000	航空運送 事業	—	包括業務 提携	航空機燃料の 支払	8,401	営業未払金	743
							整備関連費用 の支払	9,457	未収入金 営業未払金	857 4,289
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託	—	営業未収入金 (注1)	1,190
							共同運航によ る座席販売収 入	13,469	未払金(注2)	53

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。

(注2) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。

(注3) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	25,000	航空運送 事業	—	包括業務 提携	航空機燃料の 支払	8,388	営業未払金	597
							整備関連費用 の支払	9,133	未収入金 営業未払金	466 5,487
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託	—	営業未収入金 (注1)	418
							共同運航によ る座席販売収 入	14,323	未払金(注2)	246

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。

(注2) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。

(注3) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等に鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	297,882.56円	276,364.05円
1株当たり当期純利益	23,653.34円	9,122.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,099	424
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,099	424
期中平均株式数（千株）	46	46

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

多額な資金の借入

当社は、運転資金の調達を目的として、2020年6月19日に借入を実行いたしました。借入の内容は以下のとおりであります。

①借入先	株式会社日本政策投資銀行	株式会社北洋銀行
②借入金額	5,000百万円	5,000百万円
③借入金利	固定金利	変動金利
④借入実行日	2020年6月19日	2020年6月19日
⑤返済期限	2030年6月30日	2027年6月30日
⑥担保提供資産	航空機1機	航空機1機

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

【債券】				
有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)大和証券グループ本社 無担保社債第21回	166	166
		野村ホールディングス(株) 無担保社債第49回	100	100
		(株)三菱UFJ信託銀行 米ドル建社債	542	546
		(株)国際協力銀行 米ドル建社債	546	545
		北海道電力(株)社債第348回	300	300
		中国電力(株)社債第379回	100	100
		小計	1,755	1,758
投資有価証券	満期保有目的 の債券	北海道電力(株)社債第359回	199	200
		小計	199	200
計			1,955	1,958

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	362	104	3	463	178	19	285
航空機	9,532	1,355	—	10,888	7,982	357	2,905
工具、器具及び備品	452	127	2	576	338	53	238
リース資産	26,610	6	3,310	23,307	11,066	1,941	12,240
建設仮勘定	4	1	4	2	—	—	2
その他	590	7	6	592	506	40	85
有形固定資産計	37,553	1,604	3,327	35,831	20,073	2,413	15,757
無形固定資産							
ソフトウェア	918	105	—	1,023	551	167	472
その他	3	—	—	3	2	0	0
無形固定資産計	922	105	—	1,027	554	167	473
長期前払費用	8,805	1,775	161	10,421	3,837	2,352	6,583

(注) 当期増加額の主な内訳

航空機 ボーイング767-300ER型機 1機 1,355百万円

当期減少額の主な内訳

リース資産 ボーイング737-700型機 1機 3,294百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	625	0.44%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	1,562	0.44%	2023年
1年以内に返済予定のリース債務	2,156	1,940	4.44%	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	15,074	11,770	4.94%	2021年～2028年
合計	17,230	15,898	—	—

- (注) 1 長期借入金には関係会社長期借入金を含めております。
2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	625	625	312	—

- 4 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,021	2,102	2,184	2,198

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
航空機材整備引当金	7,884	1,808	5,403	—	4,289

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	23
当座預金	497
普通預金	12,535
別段預金	0
定期預金	1,916
合計	14,973

ロ 営業未収入金

相手先	金額（百万円）
全日本空輸株式会社	485
その他	3
合計	489

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,269	33,776	34,556	489	98.6	9.50

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
航空機予備部品	200
機内販売品	31
その他	56
合計	288

② 流動負債
イ 営業未払金

相手先	金額（百万円）
全日本空輸株式会社	6,387
国土交通省航空局	828
A N Aホールディングス株式会社	699
札幌中税務署	166
株式会社セノン	34
その他	285
合計	8,402

（３）【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	3月31日																		
1単元の株式数	—																		
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料																		
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	単元株制度は採用しておりません。 選任しておりません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。																		
公告掲載方法	官報に掲載する方法による。																		
株主に対する特典	所有株式数1株以上の株主に対し、下記の基準により株主優待割引券を発行しております。 ①毎年3月31日現在において、1株以上所有株主……9月に発行 ②株主優待割引券 1枚で25%割引、2枚で50%割引 ③有効期間 毎年10月1日から翌年9月30日まで <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>配付枚数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～ 3株</td><td>1枚</td></tr> <tr> <td>4～ 6株</td><td>2枚</td></tr> <tr> <td>7～ 9株</td><td>3枚</td></tr> <tr> <td>10～ 199株</td><td>10株で 4枚、以降超過分 10株毎に2枚</td></tr> <tr> <td>200～1,999株</td><td>200株で 42枚、以降超過分 50株毎に2枚</td></tr> <tr> <td>2,000～4,999株</td><td>2,000株で113枚、以降超過分 50株毎に1枚</td></tr> <tr> <td>5,000～9,999株</td><td>5,000株で173枚、以降超過分100株毎に1枚</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>10,000株で223枚、以降超過分500株毎に1枚</td></tr> </tbody> </table> 尚、2020年3月期末時点の所有株式数に基づく2020年度の特典は、上記配付基準枚数分に加え、同数の株主優待割引券を特別に配付致します。	所有株式数	配付枚数	1～ 3株	1枚	4～ 6株	2枚	7～ 9株	3枚	10～ 199株	10株で 4枚、以降超過分 10株毎に2枚	200～1,999株	200株で 42枚、以降超過分 50株毎に2枚	2,000～4,999株	2,000株で113枚、以降超過分 50株毎に1枚	5,000～9,999株	5,000株で173枚、以降超過分100株毎に1枚	10,000株以上	10,000株で223枚、以降超過分500株毎に1枚
所有株式数	配付枚数																		
1～ 3株	1枚																		
4～ 6株	2枚																		
7～ 9株	3枚																		
10～ 199株	10株で 4枚、以降超過分 10株毎に2枚																		
200～1,999株	200株で 42枚、以降超過分 50株毎に2枚																		
2,000～4,999株	2,000株で113枚、以降超過分 50株毎に1枚																		
5,000～9,999株	5,000株で173枚、以降超過分100株毎に1枚																		
10,000株以上	10,000株で223枚、以降超過分500株毎に1枚																		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月27日
	(第23期)	至	2019年3月31日	北海道財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第24期中)	自	2019年4月1日	2019年12月24日
		至	2019年9月30日	北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社A I R D O

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸卓	⑩
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村彰夫	⑩
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A I R D Oの2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A I R D Oの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。